

お客様本位の業務運営に関する方針

「太陽自動車に関わる全ての人に安心という名の幸せを提供し続ける」という経営理念のもと、保険活動においてもお客様に安心を感じていただけるように以下の方針を実践し「お客様本位の業務運営」に取り組んでいきます。

方針 1.お客様にご満足いただける商品とサービスを提供します。（原則6）

弊社ではお客様への丁寧な意向確認を行い、お客様の安心・安全とニーズに沿った適正な商品・サービスを提供していきます。

方針 2.お客様の利益が不当に害されないように適切に管理します。（原則3）

弊社ではお客様と利益相反のおそれのある取引について、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切に管理する体制を構築していきます。

方針 3.お客様に安心していただける商品を提供します。（原則2）

弊社では、定期的に保険の商品研修を行い、万が一の事故の際にお客様の支えとなる商品を提供します。それにともないドライブレコーダー等の通信機器の商品も積極的に提案していきます。

方針 4.お客様へのわかりやすい商品の説明と、環境にやさしいペーパーレス手続を心がけていきます。（原則5）

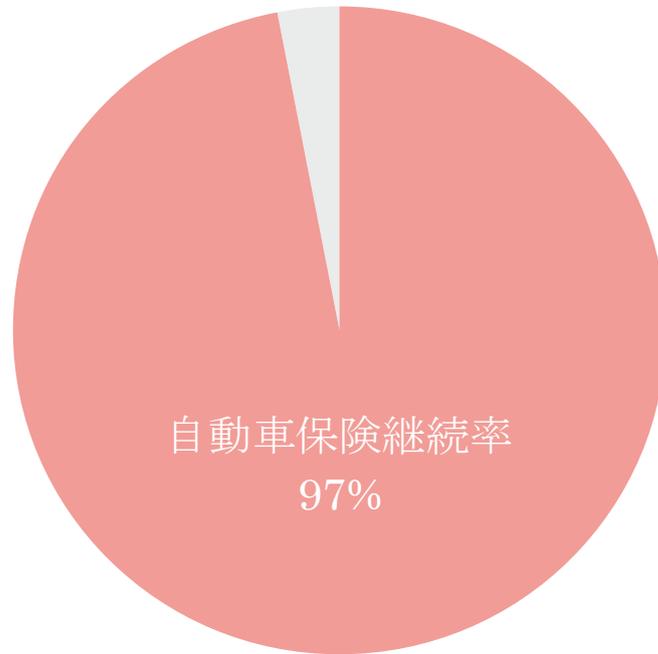
弊社では、パンフレットを使用しわかりやすい商品説明と、タブレットを使用した環境にやさしいペーパーレス手続を通してデジタル化を推進していきます。

方針 5.業務品質向上にむけて社員教育を徹底していきます。（原則7）

弊社では、定例ミーティングや外部講師を招いての社員研修を定期的に行い、お客様の満足度の向上と、お客様のカーライフに安心と安全を提供していきます。

[更新日2026年1月30日]

保険活動における主な取り組み
(2025年12月末日現在)



あいおいニッセイ同和損害保険

マイページ登録率 69.3%

デジタル手続率 57.8%

テレマ体感率 62.8%

東京海上日動火災保険

らくらく手続率 42.0%

NPSアンケート回答率 11.9%

損害保険ジャパン

満期日7日前証券作成率 96.6%

ドラレコ特約セット率 13.0%

利益相反管理方針

1. 業務方針

当社は、お客さまの利益を最優先に考え、利益相反のおそれのある取引に関して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、公正かつ適切に業務を遂行します。

2. 利益相反の定義

利益相反管理対象取引とは、当社またはその役職員が自己または第三者の利益を図ることで、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を指します。

3. 利益相反管理対象取引の類型

- ・お客さまと当社の利害が対立する取引
- ・お客さまと他のお客さまの利害が対立する取引
- ・お客さまから入手した情報を不当に利用する取引

4. 利益相反の具体例

- ・修理費を不当に上乗せして保険金請求を行う
- ・手数料の高い商品や自社に有利な商品のみを勧める

5. 管理方法

利益相反が認められる場合、以下の措置を講じます

- ・該当取引の中止
- ・情報の遮断（部門間の隔壁）
- ・取引条件・方法の変更
- ・お客さまへの情報開示と同意取得

6. 管理体制

- ・管理責任者を設置し、対象取引を一元的に管理
- ・役職員への教育・研修を実施し、方針の周知徹底